平成30年 第13回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成30年11月21日(水) 午後2時00分

場 所 役場3階 中会議室

出 席 者 本庄教育長、武岡教育長職務代理、寺田委員、小林委員、佐々木委員

出席職員 山崎教育部長、北村学校教育課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、

山谷学校教育課参事、小川社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、

石川子ども未来課主幹、玉木総務係長、高島学校教育係長、

米内学校教育係主査、木村給食センター係長、栄木子育てサポート係長

傍 聴 者 なし

【開会の宣言】 教育長	これより平成30年第13回当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入り ます。
【日程第1】 教育長	日程第1、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明)
学校教育課長	それでは、私から詳細の説明を申し上げます。別冊となっております「平成29年度実績並びに平成30年度中間実績当別町教育委員会点検・評価報告書(案)」をご高覧ください。本報告書(案)については、委員各位から頂いたご意見等を踏まえて、追加・修正等を行ったものです。まず目次をご覧ください。第1章の点検及び評価の概要から第4章の外部評価までと、資料編の構成となっております。

次に1頁、第1章点検及び評価の概要についてです。点検及び評価の対象、内容、公表について記載しております。次に2~10頁、第2章教育委員会の活動状況についてです。会議の開催状況、審議案件、活動状況について掲載をしております。平成29年度の審議・報告について、議決案件26件、協議案件11件、報告案件23件となっております。平成30年度9月末までの審議・報告については、議決案件11件、協議案件3件、報告案件22件となっております。次に教育委員会会議以外の主な活動ですが、北海道町村教育委員会連合会総会や石狩管内教育委員会委員研修会、各小中学校、ふとみ保育所、当別夢の国幼稚園の入学・入園式及び卒業・卒園式、運動会等、数多くの行事に各委員に出席していただいた内容について掲載しております。11頁、第3章当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価についてです。学校教育分野、学校給食分野、社会教育分野、子育て・幼児教育分野の重点的取組について、平成29年度及び平成30年度上半期分に分けて掲載をしております。

次に12~36頁には、平成29年度の点検及び評価、一貫教育による「確かな学力、豊かな心、健やかな体」の育成から子育て支援事業の推進まで、また37~56頁には、平成30年度の点検及び評価、学びの連続性を重視した学力向上の取組みから社会全体で子供を守る体制の構築まで掲載しております。

次に57~62頁の第4章外部評価についてです。今年度の学識経験者については、元小学校校長である柴草良司氏、社会教育委員会委員長である浜上尚也氏、当別町PTA連合会会長である鈴木智明氏の3名の方に依頼をしており、この3名からは今回の点検及び評価について、おおむね妥当であると評価をいただいております。学識経験者からは、学校教育分野、社教育分野、子育て・幼児教育分野、その他の4分野においてご意見をいただき、そのご意見に対する事務局の今後の活動方針を分野ごとに掲載しております。

説明は以上です。よろしくご審議をいただきますようお願い致します。

教育長

ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。

小林委員

13頁の「学校運営協議会においては、~CSカレンダーの作成に至った。」とありますが、CSカレンダーを作成して全戸配布して、どんな反響があったのか知りたいのですが、教えていただけますでしょうか。

学校教育課参事

学校運営協議会で町民の方からの意見を伺う機会があったのですが、例 えば、学校行事で子どもたちが午前授業のため早く帰らなければならない とき、今までであれば「どうして今日この時間に子どもたちが道を歩いて いるんだろう」と不思議に思うことがあったが、CSカレンダーを見ることで「今日は先生方の研究会があるから、子どもたちは早く帰ってきているんだ」と分かるようになったり、また、行事が確認できるようになったことで、地域の方々が「こういう時期だから、学校はこういう取り組みをしている」等が分かるようになり、今までより学校の活動に興味を持つようになった等の意見をいただいております。これが学校理解や教育活動の理解に繋がり、行く行くは学校への協力に繋がれば良いと考えております。

寺田委員

5 6 頁の今後の方向性の部分で、他の点検項目では「継続して進める」 という文言があるのですが、ここはないのでしょうか。

子ども未来課長

失礼いたしました。「継続して進める」と追記いたします。

武岡代理

39頁の課題の部分で、特別支援教育支援員の配置が1名の学校があり、欠員の状態であるとあるのですが、この部分について詳細を教えてください。

学校教育課長

西当別小学校において1名欠員しており、現在も募集はしておりますが、なかなか人が見つからない状況が続いているところです。

小林委員

58頁の「どんな理由があってもいじめはいけないことだと思う」と回答する児童生徒の割合が100%に達していないのはどうしてなのか。」という問いに事務局としてはどのように回答したのでしょうか。

学校教育課長

明確な回答はしておりませんが、各校の全国学力学習状況調査の分析結果を確認して、別途お知らせしたいと思います。

武岡代理

50頁の読書活動推進の部分について、西当別コミュニティセンターの 図書室へ中学校のテスト時期に行ったことがあるのですが、学習スペース が非常に少ない状況で、もう少し広くなればと思ったり、また、本が今以 上に増えたときに置き場がないのではないか等、スペースの課題があると 思うので、今後検討していただけたらと思います。

社会教育課長

今後、どのような環境が最善なのかは常に考えて検討して参ります。また、現在図書室の本を持って館内の移動であれば可能としており、勉強する子どもが、図書室の本を持って空いている会議室等を利用することが可能となっております。

寺田委員

北広島市の図書館を視察させてもらったときに、学習スペースで学生がたくさん勉強している姿が見られ、勉強する場所のニーズはすごく高いのではないかと思いました。私の子どもが高校生の時に「当別は勉強する場所がない。」と言っていたのが気になっていて、そういった学習スペースで勉強したい子どもはいるはずなので、今後、場所の確保と周知について検討していただきたいと思います。

小林委員

食育について、例えば「この野菜は冬のほうが栄養価が高く、夏が低い」 であるとか、栄養学的なことは取り入れているのでしょうか。

学校教育課長

今、栄養教諭が行っている食育指導については、そのような面はまだ取り入れておりません。例えば、赤色のもの、緑色のもの、黄色のもの等、全体のバランスを考えて食事を摂ろうということや、1日当たりこれくらいのカロリーを摂ろうというような食育しかできておりません。今後どのような食育を進めていくか検討する中で、ご指摘いただいた面も含めて考えて参りたいと思います。

小林委員

給食センターの公会計化について、しばらく前から検討されているかと 思いますが、いつ公会計化されるのか見通しを教えてください。

学校教育課長

公会計化について、収納管理、契約行為の部分について調整ができていない現状があり、まだ時期は明確にはお答えできません。また、公会計化について、住民基本台帳から児童生徒の名簿を作成することになると考えられ、その住民基本台帳システムが数年後に変更を予定していることや、食材の見積もり合わせの方法等について財政部局と調整中であること等、進捗が遅く申し訳ありませんが、公会計化へ向けて少しづつ進めているところです。

公会計化のメリットとしては、会計処理が出納室で行われたり、監査を受けたり、予算審査、決算審査等で議会を通す必要が出てくるため、会計処理について透明化が図られます。また、現在給食費の支払いは北石狩農協のみを通じて行っておりますが、公会計化されると指定金機関での支払いや、手数料はかかりますが、コンビニ決済やクレジットカード決済等が可能になり、保護者の利便性が高まることも予想されます

小林委員

給食センターの予算が増えることはあるのでしょうか。

学校教育課長

基本的に事業の中で増えることはないと考えています。増えたとして

も、郵便料等の事務費くらいではないかと想定しています。

教育長

なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり承認してご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案の とおり承認致しました。

佐々木委員

中学校の部活動指導について、指導者の働き方改革等の背景があるかと 思いますが、校長会や教頭会から何か要望はきているのでしょうか。また、 これからの部活動の運営体制については、どのような見通しなのでしょう か。

学校教育課長

外部指導者を活用したいという要望があり、現在、社会教育課所管の学校支援本部から1名を陸上部で活用させてもらっておりますが、今後の見通しとしては、働き方改革を進める上で、やはり指導者が足りないや、指導が不慣れな教員等がいる等の状況があれば、都度、校長会・教頭会と調整しながら検討し、対応していく考えです。

寺田委員

感想になりますが、学校の先生は、一貫教育、学力向上、ICT化への対応等負担が多く、やはりどこかで負担を軽減する必要があり、部活動も同様、なるべく外部人材を取り入れることが必要と考えますが、やはり指導に慣れている教員がこれからも部活動を担っていくことからは、なかなか脱却できないのではないかとも思うので、部活動については、コミュニティ・スクール等の町の力で担ってもらうような大きな転換を図っていかなくてはならないと思います。

小林委員

今後の読み聞かせ会についてなのですが、幼稚園や保育所で、保護者の 迎えを待っている子どもたちへ読み聞かせはできないものでしょうか。

読み聞かせをやることで、保育士等が事務仕事の時間を設けられたり、 すると思うのですが、そのようなことも今後検討していただければと思い ます。

社会教育課長

読み聞かせ会は、子ども読書活動推進委員会で実施しており、この委員会には委員として、幼稚園・保育所の教員等も入っていただいているので、そこを通じて、読書活動推進の一環として、保護者のお迎えを待っている子どもへの読み聞かせを実施できないかと積極的に働きかけして参りたいと思います。

子ども未来課長

待ち時間を利用しての読み聞かせについて、保育所・幼稚園の現場でそのようなことが可能かは現場に確認が必要となりますので、確認して参ります。

佐々木委員

先日、北広島市の図書館を視察した際に、図書館運営から読み聞かせ等 にボランティアの方がいると伺ったのですが、当別町には、読み聞かせボ ランティア等はいるのでしょうか。

社会教育課長

現在、当別小学校には「読み聞かせ隊」というボランティアサークルがあります。西当別地区は「絵本交流会」というサークルに担っていただいていたのですが、高齢化により活動を縮小していくという方針が出されております。「夢の種子トーペッ」という団体でも、読み聞かせを内部で行っていると伺っていますが、外部でも活動しているかは確認できておりません。社会教育課で実施している読み聞かせ講座や図書修繕等の中で、ボランティアとして来ていただいている方が2名ほどいらっしゃいますが、その方々にも新年度から読み聞かせのボランティアにご協力いただけないか働きかけをしているところです。また、先ほどご発議があった保育所・幼稚園等の読み聞かせまで、今のボランティアの体制で、手が回るかというのは検証しないと分からない状況です。

小林委員

5歳児の小学校体験入学について、参加した子どもから「すごく楽しかった」と話を伺っているので、この取り組みはぜひ継続していってほしいと考えています。内容について、例えば理科の実験を少し見せたり、年度によって変えて、さらにもっと良くなって行ってほしいと思います。

子ども未来課長

5歳児の小学校体験入学は、2年前から実施しているところです。保育所・幼稚園としても、子どもが小学校に慣れ親しむことができることから、積極的に支持いただいております。今年度は、どのような教室があるのか見学して、教頭先生にお話しをいただく等の内容を実施しました。内容についてももちろんですが、幼保小接続カリキュラムを検討していく段階でも、この取組は核になる部分かと思いますので、より充実させて参りたいと考えております。

武岡代理

読書は子どもの学力向上にとって重要であると考えておりますので、読書が幼保小接続カリキュラムの中でどれくらい盛り込まれているか確認したいのですが、見せていただくことはできますか。

子ども未来課長

形が出来上がった段階で、委員の皆様にもお示しする予定です。

佐々木委員

小中一貫教育は、いじめや中1ギャップ、不登校を減らしていくという 面もあって導入されたと思いますが、現在導入して1年以上が経過してい る中で、小中一貫教育により、いじめ等についてがどれくらい変化があっ たのか数値はあるのでしょうか。

学校教育課参事

小中一貫教育による変化は特に押さえておりません。ただ、いじめの数値に関して、年々いじめの定義が厳しくなっており、以前は単なる口喧嘩であったことも、子どもがいじめと捉えたらいじめになってしまうという取扱いになっており、実質的な数値は経年変化が非常に分かりにくい状況です。

学校教育課長

本報告書の今後の流れをご説明いたします。まず、ご指摘いただいた事項について追記・修正をした後、内部で決裁を行い、12月当別町議会定例会の総務文教常任委員会に報告し、議会報告後にホームページにて公表する予定となっております。

教育長

他にございませんか。

なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案の とおり決定致しました。

【日程第2】

教育長

日程第2、議案第2号を上程致します。

提案の説明を求めます。

教育部長。

教育長

(提案の説明)

只今、議題となりました議案第2号当別町立学校における働き方推進計画につきまして、提案の説明を申し上げます。議案につきましては2頁を 高覧ください。

本件は、学校における教職員の働き方改革の推進に向けて、当別町立学校における働き方改革推進計画(案)を別冊のとおり作成しましたので、委員会の議決を得ようとするものです。

よろしくご審議をいただきますようお願い致します。

なお、詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。

学校教育課長

私から詳細の説明を申し上げます。別冊1~8頁をご高覧ください。 まず、本計画の策定の経緯として、社会の急激な変化が進む中、子どもた ちが、将来社会に参画するために必要な資質や能力をを育成するため、学 校教育の改善や充実が求められていることや、学習指導のみならず学校が 抱えている課題はより複雑化、困難化している状況であること、さらに平 成28年度の教員実務実態調査の結果においても、教職員の長時間勤務の 実態も明らかになったこと等が挙げられます。

以上のような経緯があり計画を策定したところです。

はじめに2頁の目的についてですが、教職員の長時間勤務の解消に向けた 取組を通じて、教職員が心身の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に 取り組むことで、教育の質の向上と、子どもたちが地域と一体となって心 身ともに健やかに成長できる環境づくりを行うとしております。

次に目指す方向性ですが、平成30年3月に北海道教育委員会が策定した「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」に準拠し、 当別町立学校における働き方改革を進めることとしております。

次に計画期間ですが、平成30年度から32年度までの3年間として、 取組の成果について検証を行いながら、必要に応じて見直しを行うことと しております。

次に計画が目指す目標ですが、『北海道アクション・プラン』に掲げる 取組を通じて、平成32年度末までに一定の指標を達成することで、目標 を実現することとしております。『北海道アクション・プラン』に掲げる 取組としては、本来担うべき業務に専念できる環境の整備等のつのアクション、平成32年度末までに達成する指標としては、部活動休養日の完全 実施等の4項目を達成することで、目標の1週間当たりの勤務時間が60 時間を超える教員をゼロにすることを実現しようとしております。

次に5頁の当別町教育委員会の役割ですが、小中一貫教育等の実情に応じた取組を主体的、かつ円滑に実施するとともに、学校と緊密に連携し、学校における取組をサポートすること、管内市町村教育委員会及び当別町PTA連合会等の関係団体と情報共有し、連携・協力して取り組む体制を構築すること、教育長をリーダーとして働き方改革に関する取組の推進し、必要に応じて計画の見直し行うこと等を列記しております。

次に学校の役割ですが、目標を達成するため、小・中学校間の重点目標を明確化し、全職員の共通理解のもと、働き方改革に向けた取組を、関係機関と連携・協力しながら、主体的に推進すること、職員一人ひとりの意識改革を促進すること、さらに保護者や地域住民等の理解・協力が不可欠であることから、学校だより等で周知をしていくこととしております。

次に教育委員会及び学校の具体的な取組ですが、アクション1の教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備では、「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進のほか、3項目具体的な取組の内容を、教育委員会と学校に分けて掲載しております。

次に $4\sim5$ 頁のアクション2 の部活動指導にかかわる負担の軽減では、 部活動休養日の完全実施のほか、3 項目について掲載しております。

次に5~7頁のアクション3の勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実では、勤務時間の縮減を意識した働き方改革の推進のほか、5項目について掲載しております。

次に7~8頁の教育委員会による学校サポート体制の充実では、勤務時間に関する制度の有効活用のほか、4項目について掲載しております。

以上です。よろしくご審議いただきますようお願い致します。

教育長

ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。

小林委員

この計画に関しても、計画がどれくらい進んでいるか中間報告する等の 点検・評価は実施するのでしょうか。

学校教育課長

この計画について定期的に報告書等をもって、点検・評価をしていく予 定はありませんが、学校の意見や実情を踏まえて、計画の見直し等・改善 は行って参ります。

武岡代理

7頁のアクション4の③トラブル等に直面した際のサポート体制の部分ですが、子どもがトラブルに直面した際に、子ども本人や保護者が安心して相談できる窓口は当別町にはあるのでしょうか。

学校教育課長

基本的には学校教育課に相談連絡をいただくこととなっております。稀に北海道教育委員会や児童相談所へ相談連絡が入ることもありますが、その後、当別町教育委員会へ情報をいただき、保護者や学校等と調整を図っていく体制としております。

社会教育課長

社会教育課におきましても、子どもの相談窓口として、専任指導員のところに電話相談窓口を設定しております。実際、相談実績はあまりなく年に $1\sim2$ 件程度ですが、町内の小・中学校、高校にも相談窓口として周知しています。

佐々木委員

トラブルに直面した教員のサポートについてですが、学校側の取組はないということでしょうか。ないのであれば、学校側の取組の欄を空欄では

学校教育課

なく、ない旨がわかるように工夫したほうが良いと思います。

学校教育課長

ご指摘ありがとうございます。表題が「教育委員会の取組」であるため、 学校の取組はありません。表に斜線を引いて訂正いたします。

教育長

他にございませんか。

なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案の とおり決定致しました。 いました。

【日程第3】

教育長

日程第3、議案第3号を上程致します。

提案の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

(提案の説明)

只今、議題となりました議案第3号平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への当別町の結果掲載につきまして、提案の説明を申し上げます。議案につきましては3~4頁を高覧ください。

本件は、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領に基づき、北海道版結果報告書への当別町の結果資料を掲載することに同意するため、委員会の議決を得ようとするものです。

よろしくご審議をいただきますようお願い致します。

なお、詳細につきましては、学校教育課参事から説明いたします。

学校教育課参事

それでは、私から詳細の説明を申し上げます。議案 $3 \sim 4$ 頁、別冊 $9 \sim 1$ 2 頁をご高覧ください。

まず9頁には、北海道教育委員会及び道教委の説明責任について記載しておりますが、今年度の当別町におきましては、これまで同様に市町村別の結果を結果を掲載する考えです。

10頁の公表の具体について、レーダーチャートを基本として分析結果 及び体力向上策を示して参ります。参考までに11~12頁には、昨年度 の当別町の結果を掲載しております。公表される基本の形式はこの昨年度 のものと大きく変更はありません。中段の児童生徒質問紙調査についても、昨年度同様に当別町の中で顕著であったものを掲載する予定となっております。下段の分析の項目についても、全国・全道との比較、経年変化からみられる成果を掲載することとしております。今回は結果報告書の掲載の同意についてですが、年明けになるかと思いますが、調査結果が出た段階で改めて委員会の議決をいただく予定としております。

以上です。よろしくご審議をいただきますようお願い致します。

教育長

ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。

小林委員

男子と女子で体力向上策は異なると思いますが、結果報告書に男女別で 対策は記載できないものでしょうか。

学校教育課参事

教育委員会としては、当別町の子どもたちの分析結果を出して、男女両方の全体に向けて体力向上策を打ち出して参りますが、男女の差等の個別の状況についてはそれぞれの学校において、実態に応じて指導強化をしていくものと考えております。

佐々木委員

先ほどの点検・評価報告書(39頁)の中で、「当別町教育委員会では 当別町体力向上プランを作成し、それに基づき、各学校では、1校1実践 の取組や、小中の乗り入れ授業による体育指導等を実施している。」と記載されていたのですが、この取組はどのようなものなのでしょうか。

学校教育課参事

例えば、全校で縄跳びを強化するとした場合、日常の体育の授業の中で、 皆で大縄跳びをする時間や、短縄跳びを練習する時間を設ける等して体力 向上に努めるということが挙げられます。

教育長

他にございませんか。

なければ、質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案の とおり決定致しました。

【日程第4】

教育長

日程第4、協議案第1号を上程致します。

提案の説明を求めます。

	教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました協議案第1号当別町保育所設置条例を廃止する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案5~6頁を高覧ください。 本件は、平成31年4月1日付け当別町立ふとみ保育所が公私連携幼保連携型認定こども園に移行することから、当別町立保育所設置条例を廃止しようとするものでございます。 よろしくご審議をいただきますようお願い致します。 なお、詳細につきましては、子ども未来課長から説明いたします。
子ども未来課長	それでは、私から詳細の説明を申し上げます。議案5~6頁をご高覧ください。当別町保育所設置条例の廃止につきましては、昨年12月の定例教育委員会において、当別町ふとみ保育所の認定こども園化方針が決定以降準備を進めてきたところです。平成31年4月1日より、ふとみ保育所を町立保育所から公私連携幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、当別町保育所設置条例を廃止しようとするものです。以上です。よろしくご審議をいただきますようお願い致します。
教育長	ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異 議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案 のとおり了解致しました。
【日程第5】 教育長	日程第5、協議案第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました協議案第2号公私連携幼保連携型認定こども園 設置及び運営に係る協定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案 の7~16頁をご高覧ください。

平成31年4月1日付で、公私連携幼保連携型認定こども園へ移行する ふとみ保育所を設置運営する社会福祉法人高陽福祉会と、公私連携幼保連 携型認定こども園設置及び運営に係る協定を締結しようとするものです。 よろしくご審議をいただきますようお願い致します。

子ども未来課長

それでは、私から詳細の説明を申し上げます。議案 $7 \sim 16$ 頁をご高覧ください。

先月の第12回教育委員会定例会後の勉強会においてご説明を申し上 げた公私連携協定についての内容です。なお、ご意見をいただいた箇所に ついては修正し、本日ご提案をしております。

本協議案については、平成31年4月1日より、ふとみ保育所が、町立の保育所から公私連携型幼保連携型認定こども園に移行することに伴い、認定こども園法に基づき、当別町と社会福祉法人高陽福祉会において協定を締結しようとするものです。

協定書の主な内容としては、第4条に新たな認定こども園の名称、第5条に法令等の順守、教育・保育に関する全体計画の作成、社会福祉法人高陽福祉会がプロポーザル審査会の中で、提案した事項について明記をしております。第7条には認定こども園の利用者負担額を定めております。その他、協定の有効期限、協定に違反した場合の措置等について、締結する予定としております。

次に12~18頁には、協定書に合わせて、認定こども園運営条件を示しております。運営の基本方針、具体的な教育・保育時間や必要な人員配置及び研修、教育保育・内容、給食提供等、公私連携幼保連携型認定こども園の運営条件を付しております。

これらの事項について、協定を取り交わし、子どもたちの健やかな成長をより良くするため、小学校教育に繋がる幼児教育・保育の実施について、 運営法人と連携し、実施しようとするものです。

以上です。よろしくご審議をいただきますようお願い致します。

教育長

ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。

寺田委員

以前「おとぎのくに」という名称が、ファンタジー過ぎるのではないかと懸念していると申し上げたのですが、「おとぎ」という言葉の意味をよく知らずに言ってしまっていたなと思い、この言葉の意味を辞書で引いたところ、「そばに付いていて相手をすること」という意味があり、それを知ると良いネーミングであると思うようになり、以前申し上げたことを撤回させてもらえたらと思います。

小林委員

14頁の7教育・保育内容の(3)「幼保小の一貫した教育を行うため、 西当別小学校と連携し、接続カリキュラムの作成などに努めること」とあ りますが、このカリキュラムは認定子ども園と小学校で一緒に作るという ことなのでしょうか。

子ども未来課長

基本的には、小学校と認定こども園の間で教育委員会が音頭を取りながら、接続カリキュラムの作成の取組を進めていただきたいと考えております。

小林委員

「努めること」という表記だと基準が曖昧で、成果が出ない恐れがあるので「作成すること」と表記したほうが良いのではと思うのですが、現時点で変更は可能なのでしょうか。

子ども未来課長

すでにプロポーザルの際に示している箇所でありますが、あくまでも町と社会福祉法人高陽福祉会との協定であるため、社会福祉法人高陽福祉会が納得の上で変更することは可能です。

佐々木委員

町と法人の公私連携とのことですが、町民以外はこの認定こども園を利用することはできるのでしょうか。

子ども未来課長

可能です。公私連携については、これは町と運営法人が連携するという 意味で、町外の人を受け入れないということではありませんので、受け入 れることは可能です。

武岡代理

私立として当別夢の国幼稚園、公私連携として認定こども園おとぎのくにとなるとのことですが、町としては、公私連携のほうが強く関わっていけるのでしょうか。カリキュラムの作成を要求した時に、強く要求していけるのでしょうか。

子ども未来課長

公私連携協定には罰則も含まれているため、公私連携のほうが強く関わっていくことができると捉えております。カリキュラム作成に関して、公私連携であれば要求することができますが、私立の認定こども園にカリキュラムの作成を要求することには、法的な拘束力はありません。しかし、教育委員会としては、当別夢の国幼稚園も認定こども園おとぎのくにも運営法人は同じであるため、カリキュラムの作成等については強く求めて参りたいと考えております。

教育長

他にございませんか。

なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異 議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案 のとおり了解致しました。

【日程第6】

教育長

日程第6、協議案第3号を上程致します。

提案の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

(提案の説明)

只今、議題となりました協議案第3号平成30年度12月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の $17\sim19$ 頁をご高覧ください。

本補正予算は、一般財源の歳入において、12,637千円を増額、また、歳出の民生費においては33,563千円、教育費においては2,789千円の増額、合計で36,352千円を増額するものです。

よろしくご審議をいただきますようお願い致します。

なお、詳細につきましては、学校教育課長、社会教育課長、子ども未来 課長から説明いたします。

学校教育課長

それでは、私から学校教育課所管部分について説明を申し上げます。議 案19頁をご高覧ください。

9 款教育費 1 項教育総務費 5 目学校給食費において 5 4 9 千円の増額、2 項小学校費 1 目学校管理費において 6 0 0 千円の増額、3 項中学校費 1 目学校管理費において 8 1 9 千円の増額しております。これは、給食センターと各小中学校で使用する燃料の単価の上昇に伴うものです。

社会教育課長

次に私から、社会教育課所管部分について説明を申し上げます。議案については引き続き19頁をご高覧ください。9款教育費 4項社会教育費2目社会教育施設費において448千円の増額、5項保健体育費 2目プール運営費において101千円の増額としております。これは、社会教育施設で使用する燃料の単価の上昇に伴うもの、また電気の使用量の増に伴うものです。

子ども未来課長

次に私から、子ども未来課所管部分について説明を申し上げます。初め

に、歳入についてです。議案の18頁をご高覧ください。13款分担金及び負担金 2項負担金 1目民生費負担金において3,767千円の増額しております。これは、ふとみ保育所の利用者数の増加に伴い、利用者負担金収入を増額するものです。次に、15款国庫支出金 1項国庫負担金 1目民生費国庫負担金において5,726千円の増額、16款道支出金 1項道負担金 1目民生費道負担金において3,072千円の増額としております。これは、夢の国幼稚園の利用者数の増加に伴い、国及び道からの給付費を増額するものです。次に、15款国庫支出金 2項国庫補助金 6目教育費国庫補助金において72千円の増額としております。これは、旧制度で運営している私立幼稚園の利用者が当別町へ転入してきたことに伴い、国からの補助金を増額するものです。

次に歳出についてです。議案の19頁をご高覧ください。3款民生費2項児童福祉費3目保育所費において33,563千円の増額としております。これは、ふとみ保育所の厨房設備、音響設備の修繕に4,052千円の増額、ふとみ保育所の利用者増加に伴う業務委託として7,334千円の増額、夢の国幼稚園の保育所部門の利用者増加に伴う給付費として22,017千円の増額としております。また、保育施設への通所に係る交通費補助として70千円の増額、平成29年度保育施設等給付費の確定に伴い、国庫支出金の返納が生じることから90千円の増額としております。次に、9款教育費1項教育総務費3目教育振興費において272千円の増額としております。これは、歳入と同様に旧制度で運営している私立幼稚園の利用者が転入してきたことに伴うものです。

以上です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

教育長

ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、協議案第3号は原案のとおり了解してご異 議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第3号は原案 のとおり了解致しました。

【閉会の宣言】

教育長

以上で、平成30年第13回当別町教育委員会定例会を閉会致します。

教育長

引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。

◆学校教育課長より説明

○平成30年度教職員冬季研修会の開催について

	◆社会教育課長より説明○当別町小中高大生TOWNミーティングについて◆子ども未来課長より説明○当別町における児童虐待の実態について○子育て講座「おもちつきの会」の開催について
教育長	次回の定例会の日程は、平成30年12月19日(水)午後4時から役場庁舎1階の大会議室で行いますので、よろしくお願いします。 以上で全てを終了させていただきます。お疲れ様でした。

閉会 午後4時00分